

令和3年4月1日

厚生労働大臣 田村 憲久 様  
厚生労働省 健康局 健康課 予防接種室  
新型コロナウイルスワクチン ご担当者様

一般社団法人全国鍼灸マッサージ協会  
代表理事 草刈康徳

## 新型コロナウイルスワクチンの優先接種に関する要望書

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策へ多大なるご尽力いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチンの接種順位につきましては、新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者を最優先とし、順次、高齢者や基礎疾患のある者、高齢者施設等の従事者へ接種が行われていくこととされております。

国家資格を有するはり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師につきましては、優先接種の対象となっておりますが、下記の理由により、是非とも優先接種の対象に含めていただきますようお願いいたします。

### 記

- 高齢者・障害者施設へ入居する患者様に訪問し施術を行う施術者が多く、該当施設内にてクラスター発生の防止をおこなう必要がある

※当協会の調査では、70%以上が介護等高齢者施設で治療行為を継続実施していることが明らかになっている（主に医師の指示に伴う医療施術）。

※痛みや症状を緩和するには、患者様に直接触れて施術をおこなう必要がある。

- 感染リスクの高い基礎疾患を有する患者様と接する機会が多い

※当協会の調査では、各治療院では、全体平均値で3割ほど施術が減少しているものの、継続的に施術を受けている患者様が多いことが明らかになっている。

以上